

令和 3 年 7 月 20 日
(健康増進課扱い)

鹿児島県内飲食業者 様

鹿児島県くらし保健福祉部長

夏休みやお盆を迎えるに際しての新型コロナウイルス感染防止対策
の徹底等について（依頼）

本県の衛生行政の推進につきまして、日頃から御理解、御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、本県におきましては、去る 7 月 1 日に県内の新型コロナウイルス感染症の「感染拡大の警戒基準」がステージⅡに引き下げられましたが、毎日一定の新規感染者数が確認され、デルタ株による感染も増加傾向にあり、「感染拡大警戒期間」として感染防止対策の徹底を呼びかけているところです。

また、首都圏を中心に新規感染者数が増加に転じており、東京都に緊急事態宣言が再び発令されるとともに、沖縄県の緊急事態宣言、首都圏及び大阪府のまん延防止等重点措置が延長されております。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催や夏休み、お盆時期の帰省など、今後、人流の増加に起因した感染の再拡大が懸念されます。

県内の各事業者におかれましては、既に感染防止対策に取り組まれていることと存じますが、クラスター等が発生した場合は、医療提供体制の逼迫につながることも考えられます。

今後、4 連休や夏休み、お盆の帰省シーズンには、感染拡大地域から多数の方々が来県されることも想定されますことから、各事業者におかれましては、改めて業種別ガイドラインに基づき感染防止対策を徹底してくださるようお願いいたします。

なお、飲食店における感染防止対策の徹底を図るため、飲食店の感染防止対策の取組を県が認証する、第三者認証制度(※)を行っております。事業者の皆様におかれましては、利用される方が安心して飲食を楽しめるよう、是非、第三者認証の取得を併せてお願いします。

※ 第三者認証制度については、以下を御参照ください。

専用ウェブサイト URL : <https://ninsho-kagoshima.jp/>

問合せ先：鹿児島県飲食店第三者認証制度事務局 050-3183-0094

【問合せ先】

鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課
新型コロナウイルス感染症対策室総合調整班
担当：久保・小浜・加納
TEL：099-286-5280